

## 介護予防普及啓発事業

### 「巡回型元気いきいき教室」を開催します

町では介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

#### 【日時・場所】

10月 6日(火)	実谷区民館	10:00～12:00
10月20日(火)	浜青年館	13:00～15:00
10月23日(金)	上布施コミュニティ消防センター	13:30～15:30

【対象】65歳以上の御宿町介護保険被保険者の方  
(65歳未満の方も見学できます。)

【持ち物】長タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具  
動きやすい服装でお越しください

【内容】簡単な体操・ゲーム・歌 等

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

### 町公民館で公開講座を開催します

町公民館では、城西国際大学との共催により、『心身ともに健康のためにできること』をテーマに公開講座を開催します。入場料は無料です。ぜひご参加ください。

【日程】○10月10日(土)14:00～15:30 公民館2階 大会議室  
演題:どう生き、どう支える!? 人生90年社会

講師:城西国際大学 松下やえ子客員教授

○10月17日(土)14:00～15:30 公民館2階 中会議室  
演題:身体の不思議 動きやすくなる運動(体操)

講師:城西国際大学 原田恭宏准教授

○11月7日(土)14:00～15:30 公民館2階 中会議室  
演題:認知症予防のための運動

講師:城西国際大学 石原啓次准教授

【定員】各25名

【申込方法】電話で氏名、住所、年齢、電話番号を町公民館へ  
お知らせください(申込先着順)。

【申込・問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

### 平成27年台風18号等大雨災害 義援金の受付について

日本赤十字社千葉県支部及び千葉県共同募金では、台風18号災害義援金を受け付けています。

御宿町での義援金受付場所は御宿町地域福祉センターです。詳しくは町社会福祉協議会までお問い合わせください。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725

# おんじゆく お知らせ版

発行日 平成27年9月25日 NO. 681

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitterアラートの配信を行っています★

## マイナンバー制度の施行に伴い 住民基本台帳カードと電子証明書の 発行を終了します

### ○住民基本台帳カードの発行終了について

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行により、住民基本台帳カードの新規発行は平成27年12月28日で終了となります。

平成28年1月からは、住民基本台帳カードに代わり、個人番号カードの交付が始まります。

今お持ちの住民基本台帳カードは、平成28年1月以降も有効期限までは使用できますが、個人番号カードの交付を受けた場合は返却していただきます(個人番号カードと住民基本台帳カードの両方を所有することはできません)。

### ○住民基本台帳カードへの電子証明書の発行終了について

住民基本台帳カードの新規発行終了に伴い、住民基本台帳カードへの電子証明書の発行も平成27年12月22日午後5時で終了になります。

平成28年1月以降は、電子証明書は個人番号カードに標準搭載されます。

※有効期間終了による電子証明書の更新を希望する場合は、以下のどちらかの方法で手続きをしてください。

①平成27年12月22日までに、今お持ちの住民基本台帳カードに電子証明書を発行する(3年有効、手数料500円)。

②平成28年1月以降、個人番号カードを取得し電子証明書を発行する(5回目の誕生日まで有効、無料)。

【問い合わせ】税務住民課 住民班 TEL 68-6695

## 高齢者インフルエンザ予防接種 を実施します

町では、高齢者等を対象にインフルエンザ予防接種を実施しますので、対象となる方で接種を希望する場合は、期間内に町契約医療機関で接種を受けて下さい。

#### 【対象者】

①御宿町に住民登録のある65歳以上の方

②御宿町に住民登録のある60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級の方またはそれに準ずると医師が判断した方)

※②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書をお持ちの上、役場保健福祉課保健事業班(3階②窓口)へお越しください。

【接種期間】10月1日(木)～12月31日(木)

※年末は医療機関が休診となっている場合がありますので、ご注意ください。

【接種回数】接種期間内に1回

【個人負担額】

医療機関が提示した接種料金から1,000円を控除した額

(生活保護受給者は自己負担額なし)

【接種医療機関】町契約医療機関

※詳細については、65歳以上の方へ9月末に個別通知をします。なお、平成27年10月1日～12月31日の間に65歳に到達される方にも個別通知をしますが、接種することが出来るのは65歳到達以降となります。

また、個別通知は平成27年9月1日現在の住民登録に基づき発送しますので、該当される方で、平成27年9月1日以降に転入手続きをされた場合は、下記へお問い合わせください。

※実施期間外、対象者以外の接種につきましては、全額自己負担となりますのでご注意ください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

### 10月のB&G健康運動教室

町B&G海洋センターでは、以下のとおり健康運動教室を実施しています。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【日時】○かんたんエアロビクス 2日(金)・23日(金)

○ステップエアロビクス 9日(金)・30日(金)

各教室とも14:00から1時間程度行います。

※保険の加入は任意です。各自で加入をお願いします。

【問い合わせ】町B&G海洋センター TEL 68-4143

## 教育の大綱（案）の意見公募 （パブリックコメント）を実施します（再募集）

御宿町・布施学校組合では、教育行政の根本方針となる教育の大綱(案)を作成しましたので、皆さんのご意見を募集します。先日実施したパブリックコメントにおいて、提出用紙に記載されたメールアドレスに誤りがありましたので再度募集します。

【募集期間】9月25日(金)～10月5日(月)

【募集対象者】次の(1)～(4)のいずれかに該当する方

- (1) 御宿町内及び布施小学区に住所を有する方
- (2) 御宿町内及び布施小学区に勤務する方
- (3) 御宿町内及び布施小学区の学校に在学する方
- (4) 事務事業に関し利害関係を有する個人及び法人、その他の団体

### 【公表場所】

役場教育委員会(4階④窓口)、町公民館窓口、布施小学校で閲覧できます。また、町ホームページにも掲載されています。

### 【提出方法】

「御宿町パブリックコメント提出用紙」の形式により、次の(1)～(3)のいずれかの方法で提出してください。用紙は、ホームページからダウンロードするか、公表場所に置いてありますのでご利用ください。

※意見等を提出する方は、住所、氏名、連絡先を明記してください。

- (1) 役場教育委員会(4階④窓口)または町公民館に提出

※郵送可 締切日必着

- (2) 電子メール
- (3) ファックス

### 【結果の公表等】

・提出された意見等の概要と、それに対する御宿町・布施学校組合の考え方、施策等の案を修正した場合における当該修正内容については、ホームページ等により一定期間公表します(ただし、氏名等の個人情報除きます)。

・個々の意見等には直接回答しません。

・提出された用紙は返却しません。

【提出・問い合わせ】〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町・布施学校組合教育委員会

TEL 68-2514

FAX 68-3293

Eメール kyouiku@town-onjuku.jp

## 10月の「心配ごと相談所」開設日

10月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

開設日	場所	相談内容
10月2日(金)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
10月22日(木)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

相談時間は9:00～12:00です。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725

## 看護師等の届出制度が施行されます

看護師等の届出制度とは、病院等を退職された保健師・助産師・看護師(准看護師を含む)の方に、連絡先等の情報を千葉県ナースセンターへ届け出いただく制度で、10月1日から施行されます。

※千葉県ナースセンターは、千葉県看護協会が県から指定を受けて設置しており、秘密は守られます。

### 【届出が必要な場合】

- ① 病院等を離職した場合
- ② 看護師等の業務に従事しなくなった場合
- ③ 看護師等の免許取得後、看護師等の業務に直ちに従事しない場合

### 【届出事項】

- ① 氏名・生年月日及び住所
- ② 電話番号・電子メールアドレス
- ③ 看護師等の籍の登録番号及び登録年月日
- ④ 就業に関する情報

【問い合わせ】千葉県ナースセンター

TEL 043-247-6371

ホームページ <http://www.cna.or.jp>

## 第33回「目の愛護デー」 無料電話相談を実施します

10月10日は「目の愛護デー」です。千葉県眼科医会では、専門医による目の相談を無料で行います。事前申し込みは不要です。

【日時】10月12日(月・祝)9:00～16:00

【相談専用電話】TEL043-242-4271

【問い合わせ】千葉県眼科医会事務局

TEL 0436-26-5567

## 行政書士による無料相談会を 開催します

千葉県行政書士会長夷支部では、毎年10月1日の法の日にあわせて行政書士による無料相談会を開催しており、今年度は以下のとおり実施します。

心配事がある方は、お気軽にご相談ください。

【日時】10月18日(日)10:00～16:00

※予約制ではありません

【場所】いすみ会場:いすみ市岬公民館

大多喜会場:おおたきショッピングプラザ オリブ

茂原会場:茂原市役所 市民室

### 【相談内容】

- ・相続手続きと遺言書の作成
- ・農地法・宅地開発手続き
- ・成年後見制度
- ・各種契約書と内容証明郵便の作成
- ・建設業・法人設立の許可申請
- ・在留資格等の国際業務に関する事
- ・各種許認可申請に関する事

【問い合わせ】千葉県行政書士会長夷支部

TEL 0475-33-3885

## STOP! マタハラ 妊娠中・産後の会社の対応で 悩んでいませんか

妊娠・出産、産休・育休などを理由とする解雇などの不利益取扱いは法律で禁止されています。

次のような会社とのトラブルでお困りの場合は、千葉労働局雇用均等室へご相談ください。

### 【会社とのトラブルの例】

- ・妊娠したことを報告したら、「仕事を辞めてほしい」と言われた。
- ・つわりがひどく休んでいたら、正社員からパートにされた。
- ・育児休業から復帰しようとしたら、「復帰先はない」と言われた。

【問い合わせ】千葉労働局雇用均等室

TEL 043-221-2307

受付時間 平日8:30～17:15